

○議長（佐々木幸士君） 二十番松本由男君。

〔二十番 松本由男君登壇〕

○二十番（松本由男君） 松本由男です。外は恵みの雨が降っております。目まぐるしく不確実な国内外情勢、約三週間前に総選挙を終え第二次高市内閣が発足し、二十日には施政方針が示されました。これからは外交安全保障をはじめ、具体的に政策と施策に落とし込み、謙虚な中であって粛々と民意を形にしていかなければなりません。今議会は、令和八年度の県政運営を方向づける予算案審議の場であります。今回は、個別施策の是非というよりも、人口減少、少子高齢化、災害の激甚化、社会インフラの老朽化といった構造的変化の中で、制度や仕組みが現実には追いつかず、各分野で限界が生じている言わば制度疲労の状況を踏まえ、県政運営における政治判断の在り方について伺ってまいります。

村井知事からは、令和八年度一般会計予算案として、歳出総額一兆九百五十九億円、そして特別会計、公営企業等会計を含めれば、一兆五千六百七十八億円規模の予算案が提出されており、前年度と比較して、社会保障関係費の増加や物価高騰への対応などが大きな要素になっていると承知しております。あわせて、追加補正予算案総額約八十六億円は、当初予算で十分に織り込めなかった課題への対応という位置づけにあるものと受け止めております。限られた財源の中で何を優先し、どこに重点的に予算を配分するのかは、単なる事務的判断ではなく、知事の政治判断そのものであります。全国知事会長として、国と地方の最前線に立ち、五期二十年にわたり県政を率いてこられた知事だからこそ、制度の限界を直視し前提を問い直し必要な転換を決断する責任があると考えます。その観点から今回は、日頃気になっている四つの視点、地方自治、予算配分、危機管理、人口減少社会の再設計について一石を投じ、知事と教育長の認識と判断を伺ってまいります。

まず、制度疲労の時代における地方自治の限界と、全国知事会長としての経験を踏まえた政治判断について伺います。

私は、我が国は人口減少と少子高齢化の急速な進行、災害の激甚化、社会インフラの老朽化といった構造的変化の中で、憲法や法律、特に地方自治制度そのものが現実の変化に十分対応し切れず、各分野で言わば制度疲労を起こしている段階に入っていると

強く認識しております。総務省によれば、国から地方自治体に委ねられている法定受託事務は、約四百件に上ると言われ年々増加傾向にあります。地方分権が進んだと言われながらも、実態としては業務量だけが増え、裁量や財源は限定されたままという構造が続いており、現場から聞こえてくるのは、制度は国、責任は地方という声であります。とりわけ戦後の高度成長期を前提に設計された地方自治・都道府県制度に目を向けると、その限界はより鮮明であります。防災分野では、広域避難や物資輸送が県境を越えることが常態化し、医療分野では全国の約六割が県境を超えている二次医療圏の再編が議論され、インフラ分野では市町村単独での維持更新が困難な施設が増加しております。また、財政制度分野についても、地方が責任を持って行政を担うのであれば、安定的な税源移譲や使途の自由度を高めた財源構造が不可欠であり、全国知事会として要望を重ねてきましたが、制度の枠組みは大きく変わっておりません。このような中において制度の抜本改革を国に求めると同時に、現行制度の下で広域自治体としての県がどこまで責任を引き受けるのかという政治判断が、今まさに問われているのではないのでしょうか。人口減少が進む中で、全ての市町村が従来と同様の行政機能を維持することは極めて困難になりつつあります。そのとき県は、単なる調整役にとどまるのか、それとも広域自治体として最終的な支援主体となり、市町村に対して戦略的に投資し必要な機能再編を後押しするのか、その方向性こそが制度疲労時代の県政の核心ではないのでしょうか。例えば、防災においては広域備蓄拠点の整備や避難体制の再設計、医療においては県域を越えた再編の財政的支援、老朽インフラについては市町村単独では困難な更新事業への重点的投資など、広域自治体としての判断が必要な局面を迎えています。県は市町村を補完する存在ではなく、地域全体の持続可能性を設計する主体であります。制度の限界を理由に消極的な姿勢をとるのではなく、現行制度の中で最大限の広域機能を発揮する覚悟が求められているのではないのでしょうか、そこで伺います、知事は制度疲労が顕在化する中で、いわゆる道州制を含む地方自治制度の抜本の見直しなど、都道府県制度の限界と課題をどのように認識されていますでしょうか、伺います。

また、広域自治体として、市町村への支援・投資の在り方について、全国知事会長としての経験を踏まえ率直な御所見をお聞かせください。

次に、予算配分の大転換ということについて伺います。

制度疲労が進む現在、本来であれば法制度や自治制度そのものの見直しが必要であります。それには相当の時間を要します。その一方で、地方自治体の長である知事は、制度改正を待つことなく、現実に対応しうる極めて強力な手段が与えられております。それが予算編成権と予算執行権であります。令和八年度一般会計予算案は、歳出総額一兆九百五十九億円とされ、前年度比プラス六・八％となっております。歳出構造を見ると、社会保障関係費や人件費などの義務的経費の割合が年々高くなる一方、将来への投資となる投資的経費は、財政制約の中で取捨選択が迫られております。今回の予算案で気になるのは、各費目が増加している中であって、命に直結する土木費と農林水産業費だけが前年度比それぞれ約三十億円、約二十一億円と減少していることでもあります。まさに、どこに重点を置くのかという知事の政治判断が数字にあらわれた予算案であります。また、令和六年度普通会計決算では、投資的経費は約千四百億円、構成比は一四％台にとどまっておりますが、義務的経費は約三千四百億円と約三割を占めており、全国平均よりも財政の構造は硬直化しています。また、県債発行額は抑制され将来負担を抑える努力は評価できますが、その分、現在の投資配分をどう戦略的に組み替えるかが今後の焦点ではないでしょうか。

先週、我が会派会員で構成する、石川光次郎議員を長とする社会資本議員連盟と宮城県建設業協会役員とで意見交換を行いました。県が管理する橋梁の約四割が建設後五十年以上を迎え、今後十年から二十年の間に更新期が集中することが見込まれております。国土交通省は、インフラ老朽化対策について、事後的な補修や復旧で対応した場合、計画的な予防保全と比べて一・三倍から一・五倍のコストがかかると試算しております。災害が起きてから多額の復旧費を投じるよりも、平時から計画的に投資する予防保全型対応が結果として財政負担を抑え、県民の命と財産を守ることにつながります。今後、将来の担い手確保を含め、一斉に老朽化するインフラについて、国が推進する国土強靱化の考え方の下に、戦略的に維持・管理することが求められます。高市総理の「責任ある積極財政」の一つの手段として、複数年度予算枠による重点配分の予定はありますが、いまだに単年度主義や国庫補助金制度など、地方の裁量を制約する要因がある中であって、知事には、予算配分を通じて明確な優先順位を示す責任があります。土木費は、単なる公共事業の景気対策ではありません。防災・減災、インフラ更新、地域の持続性を

支える命を守るための今と将来世代への投資であります。特に、宮城県建設業協会も要望している、道路、河川・海岸、ダム・砂防、橋梁、港湾整備などが見える化した、宮城県版事業インフラプロジェクトマップも貴重な提言であります。また、農林水産業についても、みやぎ食と農の県民条例の理念にうたう、将来にわたる安全安心な食料の安定供給、生産性が高く環境と調和した多様な農業が継続的に営まれること、そして、総合的な農業の振興のためにも予算の重点配分が求められます。一方で、予算の議論は何に使うかだけでなく、県民がどのような形で、どのようなタイミングで負担を負うのかという視点も欠かせません。特に、他自治体に比べ県独自の目的税の多い本県ならではの配慮が必要であります。例えば、県税である自動車税の納税時期について、家計負担が集中しやすい五月を避け、六月以降に後ろ倒しすることも一案であります。知事の判断による徴収要領の運用見直しによって、県民負担を平準化・軽減するという思想も県政における重要な視点ではないでしょうか、そこで伺います、令和八年度一般会計予算案及び追加補正予算案に込めた基本的な考え方を踏まえ、特に今後十年間で老朽インフラの更新需要の増大や食料安全保障に直結している農林水産業の振興について、知事は、予算編成権・執行権をどのような政治判断の下で行使されようとしているのか、伺います。

また、公共投資などの重点化と併せ、納税時期の見直しなど、県民負担の平準化軽減についても提案するものですが、御所見をお聞かせください。

次に、災害時初動における指揮・統制の思想転換、つまり、集まることを前提としない指揮・統制について伺います。

災害対応において最も重要であり、かつ、結果取り返しのつかない判断が求められるのが発災直後の初動対応であります。東日本大震災においても、人命救助の分かれ目は、発災後七十二時間であると言われてきましたが、実際の現場では、その七十二時間をどう使えるかは発災直後の数十分から数時間の判断に大きく左右されました。私は自衛官として災害派遣に従事した経験から、初動において最も重要なのは、必ずしも多くの人が一か所に集まることではなく、限られた情報の中で迅速に状況を把握し、的確な指揮命令を発出できるかどうかであると実感してまいりました。全国の災害対応計画の多くは、関係機関が集まり調整所などを設置した上で対応することを前提としておりま

す。本県においても、災害対策本部事務所を県庁二階の多目的講堂にゼロベースから机を並べ、通信を構成するという開設方式がとられております。しかし、道路の寸断などが発生する大規模災害において、初動段階において計画どおりに集まることができないことはむしろ想定内の事態であります。私は、計画上集まるのは初動対応が一定程度進んだ後、すなわち七十二時間以降を一つの目安とし、それまでの間は、集まることを前提としない指揮・統制体制を構築すべきであろうと考えております。近年、スターリンクに代表される衛星通信やクラウド技術の進歩により、災害時においても、必ずしも一か所に集まらなくても情報共有や意思決定が可能な環境が整いつつあります。技術が進化したにもかかわらず指揮・統制の思想が従来の延長線上にとどまっているとすれば、そこに制度疲労が生じていると言わざるを得ません。発災直後の混乱期においては、情報は不完全かつ錯誤の連続であり、判断には常に不確実性が伴います。その中で、初動段階における指揮・統制を担う体制をあらかじめ想定し、集まることを前提としない形で機能させることが、人命救助の成否を左右します。集まることに費やすエネルギーを一人でも多くのかげがえのない命を救うことに充てるべきであります。そこで伺います。災害時の初動対応において、集まることを前提としない指揮・統制体制という考え方について、知事はどのような認識をお持ちでしょうか、また、発災直後から七十二時間に至るまでの時間軸をどのように設計し、技術の進歩を踏まえた指揮統制の在り方を今後どのように進化させていくお考えなのか、デジタルトランスフォーメーション、DXによる社会変革の推進を看板に掲げている知事の御所見をお聞かせください。

最後の項目、人口減少社会を前提とした地域構造の再設計、特に、地域交通、農業、シニア雇用、福祉、教育について伺います。

我が国では、既に本格的な人口減少社会に突入しており、この流れを短期間で反転させることは極めて困難であります。よって、県政運営に当たっては、人口減少を前提とした社会構造そのものをどのように再設計していくかが問われます。国立社会保障・人口問題研究所の推計によれば、宮城県の人口は、二十三年前の二〇〇三年、約二百三十七万人をピークに減少に転じており、現在約二百二十二万七千人、二十五年後の二〇五〇年には四十万人減の約百八十三万人まで減少する見込みであります。十五歳から六十四歳までの生産年齢人口は今後も減り続け、地域の担い手不足はあらゆる分野に影響

を及ぼすことが明らかであります。こうした中で、従来の人がいることを前提とした制度やサービスをそのまま維持し続けることには限界があります。まず、地域交通の問題であります。地方部においては、バスの運転手不足が深刻化しており、国の推計では四年後の二〇三〇年までに約三割の人材不足が生じるとされております。こうした状況を踏まえ、国はライドシェアの制度化に踏み切りました。ライドシェアとは、一般のドライバーなどが自家用車を用いて有償で人を運ぶ仕組みであり、既存の公共交通を補完する役割を果たすものであります。私は、ライドシェアを自動運転社会へ移行するための第一段階と位置づけております。人口減少時代において、自動運転は移動手段の確保にとどまらず、地域の持続性そのものを支える基盤となります。世界的な自動運転基準は、国連欧州経済委員会参加の専門会議「国連自動車基準調和世界フォーラムWP 29」で、日本や欧州が議論を主導してきており、この六月にも、初の世界中全ての道路を対象とした基準が示されようとしております。我が国では道路交通法の改正により、五段階中のレベル四での自動運転が可能となりますが、この国連基準の策定は、自動運転車両の量産化につながるもので、本県としても、自動運転に関して先行的な準備が必要と考えますが、人口減少下での社会構造の変革という観点から、知事の所見をお聞かせください。

次に、農業分野であります。担い手の高齢化と人手不足が進む中で従来の作業体系を前提とした農業経営には限界があります。そのような中であって、乾いた田んぼに種をまいて、育て、収穫する乾田直播は、従来の移植栽培と比べ、育苗や田植作業を省略でき、十アール当たり約二十から二十五時間とされる作業時間を三ないし四割削減できる技術であります。除草などの一部課題は残りますが、省力化と収益性向上を同時に実現できるこの技術は、担い手不足時代における、県が推進するもうかる農業の要となります。農業改革の大きな鍵であり、大規模農家だけでなく個人農家にとっても明るい光でございます。屈指の米生産県として、乾田直播にかじを切ることについて、知事の見解を伺います。

また、雇用の観点では、宮城県労働局によれば、昨年十二月の県内の有効求職者数は約三万六千人となっており、年間を通して横ばいであります。特に今回私に取り上げる六十五歳から七十歳までのシニア層について、我が国の約半数が就業しているという

データから見れば、残りの約半数が貴重な就業対象者となります。人手不足対策として外国人材の活用が進められていますが、まず県民、とりわけシニア層が就業しやすい雇用環境の整備をすることも、県としての力の入れどころと捉えますが、御見解をお聞かせください。

健康政策の在り方も再設計が必要です。近年、認知症の最大のリスク要因の一つとして難聴がトップに挙げられており、とりわけ補聴器の早期活用は、認知症予防のみならず、社会参加の促進、ひきこもりの防止、就労継続にもつながるとされています。国が令和二年から取り組んでいる補聴器購入支援などの加齢性難聴支援はあるものの、県内三十五市町村のうち七市町と利用が少なく、本県としても更なる後押しが求められます。健康寿命の延伸と将来的な医療費・介護費の抑制にも資する、費用対効果の高い予防策であると考えますが、今後の難聴者への支援の在り方についてお聞かせください。

更に、スポーツ立県みやぎの推進も人口減少社会における重要な政策であります。県民が日常的にスポーツに親しむ環境を整えることは、体力の維持向上にとどまらず、生活習慣病の予防や医療費の抑制、地域コミュニティの活性化にも寄与します。スポーツを競技やイベントにとどめるのではなく、これまで以上に、健康政策・地域政策の柱として位置づけることが求められますが、御見解を伺います。

あわせて、健康管理がよくできている人への地域ポイント付与などの事業化も、ベネフィット効果も高く、本県の健康政策を後押しするのではないかと考えますが、御所見をお聞かせください。

一方で、人口減少社会においては、技術革新や制度改革も重要ですが、最終的に地域社会を支えるのは人であり、自動運転やAIが進展する時代にあっても、判断を下すのは人であり、危機に直面したときに最後に頼るのも人の思考力であります。ここで、改めて教育の原点に立ち返る必要があります。特に、問題提起したいのは、昨今の技術革新によるタブレットなどの導入により、児童生徒の手書きの機会が格段に少なくなつた、いわゆる、読み・書き・そろばんのうちの書くという行為であります。デジタル化が進む一方で、手で書くという行為は、単なる学習手段ではなく、考え方を整理し、論理を組立て、判断力を養う基礎的な営みであります。書くという行為は、脳の

中で情報を組み立て直し、自らの言葉で再表現する訓練であり、これは単なる入力作業とは異なります。人が減り一人一人に求められる役割が増大する社会においては、表面的な知識量ではなく、深く考え自ら判断する力が欠かせないと考えます。地域構造を再設計するということは、制度やインフラを再構築することだけではありません。未来を担う人材の基礎力をいかに養うかという視点も同時に持たなければならぬと考えます。手書きを通じた児童生徒の思考力や人間力の育成について、教育長の御所見をお聞かせください。

この項の最後の質問は、これまで取り上げたそれぞれの項目について、地域構造の再設計という観点から、本県総合計画にあたる新・宮城の将来ビジョンにおける位置づけと今後の取組の方向性についてお聞かせください。

最後になります。これまで申し上げてきたのは、特定の施策を押しつけるものではないです。制度疲労が進む時代において、県政のトップがどのような前提に立ち、何を優先し、どのような政治判断を下すのか、六期目の集大成に当たり、その姿勢と覚悟を問うものであります。地方自治、予算配分、災害時の初動対応、人口減少社会の備えは、それぞれが独立した課題ではなく、人づくりをベースに置いた、全てが将来世代への責任という一点でつながっております。制度を守ることが目的化してしまえば、現実に直面する県民の命や暮らしは守れません。制度の限界を受け止めながらも、技術や社会の変化を前提に、必要な転換をためらわずに決断することが、今、強い権限と豊富な識見を有する村井知事に求められていると考えます。宮城県が人口減少と災害多発の時代にあつて、県民が安心して暮らし続けられる宮城県だと、腑に落ちるような明確な答弁を期待し、私の壇上からの質問を終わります。御清聴ありがとうございました。

○議長（佐々木幸士君） 知事村井嘉浩君。

〔知事 村井嘉浩君登壇〕

○知事（村井嘉浩君） 松本由男議員の一般質問にお答えいたします。大綱四点ございました。

まず、大綱一点目、制度疲労の時代における地方自治の限界と知事の政治判断についての御質問にお答えいたします。

8
初めに、都道府県制度の限界と課題についてのお尋ねにお答えいたします。

急速な人口減少や少子高齢化により人材不足が深刻化する中で、多様化・複雑化する行政ニーズに対応し、将来にわたって持続可能かつ最適な形で行政サービスを提供するためには、国と地方が連携しながら対応に当たることが肝要であり、私といたしましては、あるべき国と地方の役割分担に関して道州制の導入も含め、地方自治制度全体を見直す中で丁寧な議論を進めていく必要があると考えております。また、先月発足いたしました国の第三十四次地方制度調査会においては、国、都道府県、市町村の役割分担や大都市地域における行政体制が諮問されたところであり、今後、具体の議論が行われるものと承知しております。このような背景も踏まえ、私といたしましては、市町村等とも継続的な意見交換を図りながら、全国知事会の場などを活用し分権型社会の実現に向けた議論を重ねてまいりたいと考えております。

次に、広域自治体としての市町村への支援や投資についての御質問にお答えいたします。

人口減少や少子高齢化、更には社会インフラの老朽化等により、市町村においても将来にわたり必要な行政サービスを持続的に提供し続ける体制の確保が困難になる中、県と市町村が共通の認識と戦略を持ち、社会情勢の変化に合わせて、行政サービスを最適化していく必要があると認識しております。こうした取組は、県と市町村との間で議論を重ねた上で実現できるものであることから、次回の市町村長会議において、同会議の下に「持続的な行財政体制の確保に関する検討部会」を新たに設け、具体的な検討項目を絞り込み、県と市町村の更なる事務処理連携に関する議論を開始する予定としております。こうした議論を通して、広域自治体である県がリーダーシップを発揮し、市町村と共に我が県の将来を見据えた政策を推進してまいりたいと考えております。

次に、大綱四点目、人口減少社会を前提とした地域構造の再設計についての御質問にお答えいたします。

初めに、移動手段の確保等のために期待される自動運転についてのお尋ねにお答えいたします。

地域公共交通は、通勤・通学、観光・ビジネスなど、地域経済活動に必要な移動手段として重要な役割を担っておりますが、人口減少等による利用者の減少や運転士不足により、現在のサービス水準を維持することが困難な状況にあると認識しております。

県内では、地域内交通の利便性確保に向けて、日本版ライドシェアや公共ライドシェアといった地域の実情に即した移動サービスが提供されているほか、自動運転バスについては、気仙沼線BRTにおける走行試験や、仙台市・通信事業者等による実証事業が行われるなど、移動手段の確保に向けた様々な取組が進められているところでもあります。人口減少社会において地域の持続性を確保していくためには、自動運転の導入を見据えた取組を一層推進していく必要があると考えております。このため、県といたしましては自動運転の社会実装に向け、法制度や国連基準の動向を注視しながら、インフラ整備や県民の理解促進のほか、技術開発支援等の先行的な準備を市町村や関係事業者などとともに進めてまいりたいと考えております。

次に、シニア層の雇用環境の整備についての御質問にお答えいたします。

県ではシニア層の活用に不安を抱える企業に対し、みやぎジョブカフェを中心に採用のメリットや成功事例の紹介、コミュニケーショントレーナーや柔軟な働き方に関するセミナーの開催に加え、企業採用コンシェルジュが直接企業を訪問し、シニア層の採用定着に向けた助言などを行っております。一方、就業を希望するシニア層に対しても、キャリアコンサルティングやリスキリングの支援などを行い、合同企業説明会を通じた就業機会の拡大を図っているところでもあります。現在、七十歳までの就業機会の確保が努力義務化されていることもあり、シニア層の就業率は年々高まっておりますが、豊富な経験や知見を有するシニア層の活躍は、企業の人材確保の面でも大変重要であることから、引き続き雇用環境の整備にしっかりと取り組んでまいります。

次に、新・宮城の将来ビジョンにおける位置づけ等についての御質問にお答えいたします。

我が県の人口は二〇〇三年をピークに減少傾向にあり、国立社会保障・人口問題研究所の推計からも、人口が減少しないという将来像を描くことは難しい状況にあります。そのため私は、自然増・社会増の両面から様々な人口減少対策に取り組むとともに、人口減少局面においても持続可能な県土づくりに向け各種施策を展開してまいりました。また、その過程におきましては、令和二年度に策定した新・宮城の将来ビジョンにおいて「社会全体で支える宮城の子ども・子育て」を新たな柱に据えるなど、社会環境の変化を踏まえた対応にも意を用いてきたところであります。今後とも若者に魅力ある職場

づくりや地域づくりをはじめ、人口減少下においても我が県の将来につながる取組を臨機応変に推進することを通じ、県民一人一人が幸福を実感するとともに、地域の活力を維持しながら持続的に発展する宮城県を実現するため、全庁挙げて取り組んでまいりたいと考えております。

私からは、以上でございます。

○議長（佐々木幸士君） 総務部長小野寺邦貢君。

〔総務部長 小野寺邦貢君登壇〕

○総務部長（小野寺邦貢君） 大綱二点目、予算配分の大転換と政治判断についての御質問にお答えいたします。

来年度当初予算の編成に当たっては、本格的な少子高齢化・人口減少が進む中、社会保障関係経費の増加や公共施設等の老朽化対策、物価上昇への対応など、財政健全化・持続可能な財政運営に十分配慮しながらも、多種多様な財政需要に的確に対応し、必要性や優先度が高いと認められる施策などを適切に予算化するよう努めたところであります。御指摘のとおり、農林水産業費及び土木費の来年度当初予算額が今年度に比べて減っておりますが、これら公共事業費は、国庫補助事業としての採択見込みに合わせて、できる限り前倒しに努めた結果などを反映したものであり、今後も、当初予算額にこだわることなく、国から事業採択の見込みが得られ次第、追加での予算措置を検討してまいります。また、御提案のありました納税時期の見直しについてであります。国税及び地方税の納期は、納税者の便宜を考慮して法律で定められており、各自治体の条例においてもできる限りこれに従うこととされております。現時点におきましては、現行の納税時期が我が県として最も望ましいものと判断しているところであります。

私からは、以上でございます。

○議長（佐々木幸士君） 復興・危機管理部長高橋義広君。

〔復興・危機管理部長 高橋義広君登壇〕

○復興・危機管理部長（高橋義広君） 大綱三点目、災害時初動における指揮統制体制の思想転換についての御質問にお答えいたします。

大規模災害などの対応における組織運営では、統合指揮と指揮の一元化が重要であり、直ちに参集することを基本としております。一方で、道路網の途絶などにより、職

員や関係機関等のリエゾンが参集できない事態も想定されるところであり、初動の情報収集や伝達を適切に行うため、参集形式とオンライン形式を組合せた複線的な配備体制を確保する必要があるものと認識しております。また、発災から七十二時間までのタイムラインにおける対応については、AIの活用により、初動における情報収集と分析、救助活動のための最適な救助ルート算出などが省力化される可能性があり、これによって応急対策の優先順位づけや複雑なリソース配分の決定等に集中できるものと考えております。県といたしましては、今後とも災害対応の一層の迅速化や最適化を図るためDXを活用してまいります。

私からは、以上でございます。

○議長（佐々木幸士君） 保健福祉部長志賀慎治君。

〔保健福祉部長 志賀慎治君登壇〕

○保健福祉部長（志賀慎治君） 大綱四点目、人口減少社会を前提とした地域構造の再設計についての御質問のうち、補聴器の早期活用に係る県の支援についてのお尋ねにお答えいたします。

難聴は生活や社会参加の範囲を狭め、フレイルや認知症等のリスクを高める要因となり得るなど、高齢期の生活に及ぼす影響が多いため、加齢に伴う難聴等感覚器機能の低下の早期スクリーニングや定期的ケアは大変重要と認識しております。このため県では、令和四年度から加齢性難聴市町村支援事業として、東北大学病院と連携し市町村の通いの場での難聴に関する講演や聴力チェックに関する医師の出前相談を開始しました。加えて今年度からは、補聴器相談医による診察等の早期対応、フォローアップ、データ分析まで、市町村の加齢性難聴対策に係る一体的な体制を構築する支援を開始したことにより、市町村において補聴器購入補助に国の交付金が活用可能な環境を整えたところです。これらの取組により、補聴器購入の補助事業を実施する市町村は、昨年度の四市町から今年度は七市町へと増加傾向にあります。県といたしましては引き続き、市町村の加齢性難聴対策を支援するとともに、市町村の意見を伺いながら支援の充実を検討してまいります。

次に、スポーツの習慣や地域ポイント付与と健康政策についての御質問にお答えいたします。

スポーツをはじめとする運動は、生活習慣病の予防に有効であることから、県の健康増進計画である「みやぎ21健康プラン」において、身体活動・運動を取組分野の一つに掲げ、県民の歩数の増加や運動の習慣化につながる取組を推進してまいりました。しかしながら、県民の運動習慣者の割合が低く、一日当たりの歩数は全国平均を下回る状況が続いております。このため、昨年度からは、ポケットサインの歩数計測ミニアプリを導入し、目標歩数達成者に抽せんでみやぎポイントを付与しているほか、国民健康保険加入者を対象とする健康増進アプリを導入し、日々の健康記録や目標歩数の達成に応じて付与するポイントで抽せんによりデジタル商品券を贈呈し、県民の運動習慣の定着を図ってまいりました。県といたしましては引き続き、みやぎポイントなどのインセンティブを活用した取組を実施することにより、県民の行動変容を促し健康増進を図ってまいります。

私からは、以上でございます。

○議長（佐々木幸士君） 農政部長石川佳洋君。

〔農政部長 石川佳洋君登壇〕

○農政部長（石川佳洋君） 大綱四項目、人口減少社会を前提とした地域構造の再設計についての御質問のうち、乾田直播栽培についてのお尋ねにお答えいたします。

水稻の直播栽培には、水田に水を張り種をまく湛水直播と、乾いた状態で種をまく乾田直播があり、いずれも育苗や田植が不要となるなど、省力・低コスト化が図られ、担い手不足の対策に有効であると認識しております。このため県では、関係機関と連携し実証圃場の設置や研修会の開催など、直播栽培を推進してきており、現在、取組面積は全国トップクラスであり、そのうち約八割が乾田直播となっております。また、第三期みやぎ食と農の県民条例基本計画においても、水稻直播栽培の面積拡大を目標に掲げ取り組むこととしております。県といたしましては引き続き、国の補助事業等を有効に活用するとともに、農業改良普及センターによるきめ細かな技術指導等により、水稻直播栽培の更なる普及を図ることで、収益性の高い農業の実現に向け取り組んでまいります。

私からは、以上でございます。

○議長（佐々木幸士君） 教育委員会教育長佐藤靖彦君。

〔教育委員会教育長 佐藤靖彦君登壇〕

○教育委員会教育長（佐藤靖彦君） 大綱四点目、人口減少社会を前提とした地域構造の再設計についての御質問のうち、手書きを通じた児童生徒の思考力・人間力養成の重要性についてのお尋ねにお答えいたします。

GIGAスクール構想により一人一台端末が普及し教育のデジタル化が進む中においても、自らの手で文字を書くことは、情報を整理し思考力を高めるとともに、判断力や表現力の育成にもつながる重要な活動であると認識しております。また、相手を意識して書くことや自分の意見を言葉にして相手に伝えることなどを通して、コミュニケーション力や自己肯定感、責任感、課題解決力が高まるなど、人間力の育成にもつながるものと考えております。県教育委員会といたしましては、書くことを大切にした教育活動を推進するとともに、一人一台端末のよさも生かしながら、アナログとデジタルを効果的に融合させ、より深い学びにつなげることで、未来を担う児童生徒の育成に努めてまいります。

以上でございます。

○議長（佐々木幸士君） 二十番松本由男君。

○二十番（松本由男君） 御答弁ありがとうございます。順次、再質問いたします。地方自治の限界の件でございます。前向きに市町村を交えた委員会というかそういうのを設けて、これから進めていくという話でございます。県から国への数多くの要望がありますけれども、市町村からも県に対して毎年度要望が上がっているのですが、主なものを御紹介いただければと思うのですが、お願いします。

○議長（佐々木幸士君） 知事村井嘉浩君。

○知事（村井嘉浩君） やはり一番多いのはインフラ整備、それから医師不足の問題ですね、また、財政的なサポート、中には人手が足りないので技術職を派遣してほしいという人の派遣の要請、そういったようなものが多いというふうに思います。

○議長（佐々木幸士君） 二十番松本由男君。

○二十番（松本由男君） 財源の話だとか、権限の話だとか、広域の再編成だとか、そういうジャンルだと思います。知事がもし市町村長だったらどんな感じですか、どういうことを市町村長としてやりたいなと思われませんか、御経験はないと思うのですが。

○議長（佐々木幸士君） 知事村井嘉浩君。

○知事（村井嘉浩君） 自治体の規模によっても違うというふうに思います。ただ、やはり基本的に市町村というのは、まちづくりを担っておりますので、自分の住む町のまちづくり、都市計画、こういったようなものについて、いろいろ規制緩和なども入れながら、思い切ったものをしていければ面白いのではないのかなと思いますけれども、その立場になっていないので、今の段階ではその程度しかお話できません。

○議長（佐々木幸士君） 二十番松本由男君。

○二十番（松本由男君） なぜお聞きしたかというのと、私もついついこちら側からしか見ていないのですけれども、逆に自分をそこに落とし込んで考えると、ヒントが出てくるのかなと思ったので質問させていただきました。

次、自動車税の納税時期については、今現在は、県税の部分で一番いい姿だというお話だったのですが、調べたところ青森県と秋田県は自動車税、六月なんですね、というところで、この件に関していかがでしょうか。

○議長（佐々木幸士君） 総務部長小野寺邦貢君。

○総務部長（小野寺邦貢君） 全国四十七都道府県ありますけれども、今、自動車税を五月以外に条例で定めておりますのは、今、議員御案内のとおり青森県と秋田県、この二県だけであります。総務省からは各都道府県に対して通知が出ておまして「道府県民税、事業税、自動車税及び鉾区税については、納期が法定されているが、これは、国税の徴収時期との競合をできる限り避けるとともに、財政経理の円滑を期する趣旨によるものであるから、特別の事由がない限り、できるかぎりこれによることが望ましいこと。」こういう通知も出されておりますので、財政運営上、地方交付税の交付される時期とか、そういったものを考えても、自動車税については五月に収納したほうが県の財政運営上一番望ましいと考えております。

○議長（佐々木幸士君） 二十番松本由男君。

○二十番（松本由男君） 分かりますが、いま一度、青森県だとか秋田県の状況も確認しながら、検討しながら進めて、結果、宮城県が今がすばらしいというのだったらいいと思うのですが、よろしく願います。

次に、災害初動時の集まらない指揮所運営の話です。複合的にいろいろ、ハード的

な部分も含めて準備するということですが、一度訓練で検証してみたらいかがでしょうか。

○議長（佐々木幸士君） 復興・危機管理部長高橋義広君。

○復興・危機管理部長（高橋義広君） 凶上訓練、年に一回ということですが、そういった中で、どういう形ができるのかということも含めていろいろ検討させていただきましたと思います。集まらないという場合に、全部集まらないのか、ある程度限定的に、例えば先ほど申し上げたとおり、何らかの事情でそもそも集まれないということもあるわけですから、そういった部分を想定するのいろいろなパターンが考えられると思いますので、いろいろ御助言も頂きながら考えていきたいなというふうに思います。

○議長（佐々木幸士君） 二十番松本由男君。

○二十番（松本由男君） ついつい私、今もそうですけど、対面しているので何か安心感があるのですが、どうしても顔が見えないと不安なのです。そういう部分は、平素の訓練で顔を突き合わせてコミュニケーションをとっておけば私はいいと思っていて、検証するときは一番厳しい状況を検証すると、あとはそれより低いわけですから、いろんなパターンがあるとおっしゃいましたけど、そういうふうにやっていただければなと思いますので、参考にしてください。

自動運転の件です。前向きに準備していくということですが、自動運転の工程表なるものは、今現在ありますでしょうか。

○議長（佐々木幸士君） 企画部長梶村和秀君。

○企画部長（梶村和秀君） 自動運転につきましては、現段階ではないのですが、次期の地域公共交通計画においては、自動運転についても段落を設けまして、しっかりと位置づけてまいりたいと考えてございます。

○議長（佐々木幸士君） 二十番松本由男君。

○二十番（松本由男君） 準備を国と並行的によりしくお願いします。乾田直播については、ぜひもつとPRしていただければ、お願いいたします。

シニア層の雇用の話です。去年九月の人口データで、六十五歳以上は宮城県で約三〇%、百歳以上は何人と思われませんか、千八百二十八人だそうです。宮城県、百歳以上です。私も六十五歳を超えました。知事もめでたく六十五歳を超えたということです。

私は、まだまだ働くんだという気持ちがありますが、知事いかがですか、まだまだなのか、いやそろそろいいかな、お孫さんと一緒にね……そんな感じか、お願いします。

○議長（佐々木幸士君） 知事村井嘉浩君。

○知事（村井嘉浩君） あと四年は大丈夫だと思っております。

○議長（佐々木幸士君） 二十番松本由男君。

○二十番（松本由男君） 手で書く行為です。現場が心配なんです。ガイドラインでもありますけど、アナログ、デジタルの両方のいいところをとってやりましょうというガイドラインを文部科学省が出していますが、現場が心配なんです。学校を含め、家庭を含め、いかがですか、教育長。

○議長（佐々木幸士君） 教育委員会教育長佐藤靖彦君。

○教育委員会教育長（佐藤靖彦君） 書くという行為は、考えることと同じだと私は思っております、何を書くのか、どのように書くのか、伝える相手を想定してどう書くのか、書くという行為は思考の積み重ねが必要になる行為だというふうに思っております。非常に大切にしていきたいという考え方とっておりますので、教育現場には、浸透するように進めてまいりたいと考えております。

○議長（佐々木幸士君） 二十番松本由男君。

○二十番（松本由男君） 以上で質問を終わります。ありがとうございました。